

船舶事故調査報告書

令和6年10月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和6年3月16日 10時40分ごろ
発生場所	兵庫県香美町香住港 香住港東浜西防波堤灯台から真方位066°840m付近 (概位 北緯35°39.5′ 東経134°38.8′)
事故の概要	漁船第二成寿丸は、操業中、岩場に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和6年4月15日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二成寿丸、0.46トン
船舶番号、船舶所有者等	HG3-50030（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	左舷船尾部外板及び船底外板に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 上げ潮の中央期、水温 約11℃
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、航行用の船外機を停止し、操業用の電動船外機を操縦しながら、岩場から1.5m付近（水深約1m）で磯見漁（箱眼鏡で海中を見ながら、やすと呼ばれる漁具等を使用して海底に生息する生物を捕る漁）を開始した。</p> <p>船長は、左舷船尾部付近で舷外に上半身を乗り出し、箱眼鏡から海中を覗き込んであわび等の探索を行っていたところ、約10分後、本船が、右舷方からの高い波に乗って流され、左舷側から岩場に乗り揚げた。</p> <p>本船は、その後、高い波を数回受けて引き波により自然離礁した。</p> <p>船長は、離礁後、本船に海水が打ち込んでいたので、沈没するかもしれないと思い、航行用の船外機を始動させて付近の海岸に任意座礁させて上陸した。</p> <p>船長の家族は、船長の帰りが遅いので、僚船船長に船を出して捜してもらおうよう依頼した。</p> <p>船長は、上陸後、意識が朦朧としていたところを僚船船長に発見され、僚船船長が119番通報をして来援した救急車により病院に搬送され、低体温症と診断された。</p> <p>船長は、防水型の携帯電話を身に付けていて操作しようとしたが、うまく操作できなかった。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近での操業経験が豊富であり、磯波の発生しやすい場所であることを知っていたが、沖合の波を見て波が高く</p>

	<p>なかったので、操業に支障はないと思っていた。</p> <p>文献「波浪学のABC」（磯崎一郎著、平成18年株式会社成山堂書店発行）によれば、次のとおりである。</p> <p>沖合では碎波していない波でも、海岸の浅海域に進んでくるとは、水深と海底勾配に關係して生ずる浅水変形、屈折、反射などの効果によって波高が増大し、波長も短くなり、結局波形勾配が急峻になって碎波します。これが、いわゆる磯波です。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.2m、船尾約0.5mであった。</p>
分析	<p>本船は、磯波の発生しやすい岩場付近で操業中、船長が、舷外に上半身を乗り出し箱眼鏡から海中を覗き込んであわび等の探索に集中していたことから、右舷方からの高い磯波に気付かず、同波に乗って流され、左舷側から岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、磯波の発生しやすい場所であることを知っていたが、沖合を見て波が高くなかったことから、操業に支障はないと思い、あわび等の探索に意識を集中していたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、磯波の発生しやすい岩場付近で操業中、船長が、沖合を見て波が高くない操業に支障はないと思い、あわび等の探索に意識を集中していたため、右舷方からの高い磯波に気付かず、同波に乗って流され、左舷側から岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型漁船の船長は、波の影響を受けやすいことに留意するとともに、水深が浅い場所で操業する際は急に高い磯波が発生することに十分留意し、波の状況について適切な見張りを行うこと。